

コミュニティ助成事業を募集します

問 企画調整課 企画政策係
☎099-476-1111 (221・222)

■令和2年度コミュニティ助成事業の募集について

コミュニティ助成事業は、一般財団法人自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として地域のコミュニティ活動の充実・強化を図るために実施しているもので、この度、令和2年度の助成事業の募集案内がありました。助成対象事業については下記のとおりとなっております。

■助成対象事業

助成事業	助成対象経費	助成額
一般コミュニティ助成事業	コミュニティ活動に直接必要な設備等の整備に要する経費。 ただし、 <u>建築物、消耗品は助成対象外とする。</u>	100万円 ～ 250万円
コミュニティセンター助成事業	コミュニティ活動推進のために、必要な集会施設の建設又は大規模修繕、及びその施設に必要なとされる備品に要する経費。 (一般コミュニティ助成事業との併用は不可) ただし、土地の取得や造成、既存施設購入、既存の施設又は設備等の撤去、外構工事に要する経費は対象外とする。	対象となる事業費の5分の3以内 (上限1,500万円)
青少年健全育成助成事業	青少年健全育成事業のソフト事業に要する経費。 ただし、他用途に転用可能な備品や消耗品は対象外とする。	30万円 ～ 100万円

(助成額は10万円単位で、10万円未満は切り捨て)

■申請方法等

- 助成申請は、町から県を經由して自治総合センターへ提出する必要があります。申請を検討される団体は、まず企画調整課へご相談ください。
- 町の応募締切は令和元年9月30日(月)とさせていただきます。申請書類の作成等について詳しい内容を知りたいという場合は、企画調整課企画政策係(内線221・222)までお問い合わせください。
※助成申請事業は県全体で優先順位が付されますので、申請すれば必ず助成されるものではありません。

消費者ホットライン188(いやや)のご紹介

問 企画調整課 商工振興係
☎099-476-1111 (227・228)

消費者ホットライン188(局番なし)は、お近くの消費生活センター等の消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。「悪質商法等による被害にあった」「ある製品を使ってけがをしてしまった」などの消費者トラブルで困っていることはありませんか？

そんなときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188(いやや!)」にご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。

『泣き寝入りは超いやや(188)!』
で覚えてね!



消費者ホットライン188
イメージキャラクター「イヤヤン」